

第12回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成19年4月25日(水)午後1時30分～ 津山市役所 2階 202会議室

出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)
(14名) 鈴木茂之(学識) ・ 土屋 充(学識) ・ 山田正昭(学識)
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)
山崎克己(地域代表;鏡野)
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)

事務局 : 福井副市長、吉田室長・仁木参与・上高参事・山口参事・西村主任
美作県民局
津山市、美作市、勝央町、奈義町、鏡野町、美咲町、西粟倉村

事務局;開会

委員長;あいさつ。

事務局;報告事項として、前回委員会議事録抄録を説明。

委員長;報告について承認いただけるか。

(よろしい)

続いて説明をお願いします。

事務局;本日予定されている二次選定以降について、まちづくり構想および土地取得に関し、更に詳細の情報を把握するために、地元で文書にて依頼することについては前回委員会で承認いただいたが、文書を分かりやすいように修正した。(修正箇所の説明)

委員長;資料のとおり修正することでいいか。

(よろしい)

続いて協議事項だが、まちづくり構想の評点については前回決めたが、評価コメントについて、正副委員長で資料のとおりまとめた。意見あるか。

委員;施設整備の要望に対するコメントとして『対応がしにくい』とか『関心が薄い』などの表現があるが、『予算的にできない』としてはどうか。また、地元でまちづくり構想の再調査を行なう中で、施設要望の変更があった場合、評価が変わるのではないか。

副委員長;要望が変われば評価が変わることもあるが、現時点での評価として考えた。今の段階で『この施設は無理』とは言えない。

委員長;絞込み後に詳細調査を考えている。

委員;現時点での評価としてはこの内容でいいのではないか。

委員;『ソフトなまちづくり』とはどのような意味か。

副委員長;主に住民参加による話し合いにより構築していくという意味である。

委員;領家地区の場合、道路改修など当然行政がやるべきことまで要望として挙げている。評価す

る場合、当然そのことについては勘案しなければならない。

副委員長；そのことについては点数で評価している。この場では評価コメントがどうかについて検討してもらいたい。

委員長；評点を導き出した根拠として、こうした考え方があるというものである。現段階としてこの内容で如何か。

(よろしい)

続いて、前回に引き続き選定審議を行う。

まず<周辺へ影響；既存地域計画>について審議する。

これについては、全ての地域で既存計画がないので、全地域《3点》とするがいいか。

(よろしい)

続いて<学校・病院等の施設>について審議する。

これは、近隣にそうした施設がなければ、影響なしで《3点》となるが、福岡地区については進入路入口付近に福祉施設があることから《2点》としている。福祉施設の説明をお願いする。

事務局；進入路の入口付近に養護老人ホームがある。幹線道路と進入路の交差点付近に位置している。

委員長；このことから少しの影響があるとし、福岡地区を《2点》としたが意見あるか。

(よろしい)

続いて<道路混雑状況>について審議する。

これは、候補地近隣の幹線道路の現行交通量に対し、施設ができた場合の搬入車両によりどのくらい交通量に影響があるかを勘案したものである。一般的に幹線に対し10%程度の増加くらいでは影響は少ないと思われ、その場合《3点》となる。ただし、進入路付近のことを勘案する必要があることから、福岡地区を《2点》としている。これは進入路付近に民家があり、分散搬入路が困難であるということである。幹線に対しては問題ないが、進入路付近で問題があると考ええる。

委員；安井地区が8.5%増と多いが、どの程度影響するのか。

委員長；集中した場合は渋滞の可能性も考えられるが、10%程度であれば影響は少ないと判断した。

事務局；道路により交通量の多少があるが、増加率については単純計算で算出している。

委員；搬入車両は何時頃から通るのか。通勤通学の時間帯なのか。

事務局；収集運搬業務は、委託等もあるが各市町村が行うとしており、職員が出勤して以降となるので、車両の通行は基本的に8時半以降5時前までと考えられる。

副委員長；どのくらいの増加率となれば渋滞するのか。

事務局；何れの地区も10%未満であり、渋滞はないものと考えられる。

委員；右左折レーンを整備すれば良い。

委員長；交通の専門家ではないが、10%程度なら問題ないと聞いているが、この評点でどうか。

(よろしい)

続いて<改造・増築・立替等への対応可能性>について審議する。

これについては、事務局から説明をお願いしたい。

事務局；為本、安井、領家地区については十分な面積があることから、対応が可能であろうと考えられる。神庭、広野地区は十分な面積ではないが、周辺が山林であり、対応の検討が可能ではないかと考えられる。久田、福岡地区については有効面積が少ないことや地形的に造成が困難であると考えられる。

委員長；考え方として、十分な面積がある為本・安井・領家地区を《3点》、十分な面積ではないが周辺に山林等があり対応検討可能な神庭・広野地区を《2点》、対応不可の久田・福岡地区を《1点》とするが如何か。

(よろしい)

続いて<地形・地質(構造物の安全性)>について審議する。

この項目については、学識専門の委員から説明をお願いします。

委員；まず<低地>についてだが、これは洪水による被害の可能性について考え、久田以外の地区は丘陵地・山間地にあることから影響なしと考えた。久田についても、すぐ上流に治水目的の苦田ダムがあることから問題なしと考えた。

委員長；今の説明から、全ての地区を《影響小3点》としたが如何か。

(よろしい)

委員；続いて<急傾斜地>についてだが、これは建設地や進入路を造成した場合の法面に急傾斜地があるかどうかを考えた。この中で、丘陵地で起伏の少ない安井地区は《影響少》と考えた。安井地区以外については、地形的に法面が20～30mになる可能性があり《影響中》としたが、中でも久田については河川敷以外は急傾斜地であり、必ずそれらの土地を造成しなければならないので《影響大》と考えた。

委員長；以上から、安井地区《影響小3点》、久田地区《影響大1点》、それら以外を《影響中2点》としたが如何か。

委員；現地視察では、為本地区と領家地区は急傾斜等の危険性は感じなかったので、《影響小》でいいのではないか。

委員；為本地区については、ふもとから計画地までの間がやや高低差があり、どうしても進入路に法面の大きい場所が出てくると、谷の傾斜がやや急であり造成すると法面が出来る。領家地区は候補地の北に高い斜面がある。施設の建設場所により影響は少ないかも分からないが、建設地が何処になるか未定であり全般的に考えた上での判断である。

委員長；このような評価で如何か。

(よろしい)

委員；続いて<地盤・地質>についてだが、これは施設を建設する地盤の強度が如何かということだが、何れの地区も軟弱な地盤・地質はないので問題なしと考えた。

委員長；今の説明から、全ての地区を《影響小3点》としたが如何か。

(よろしい)

委員長；続いて<地形・地質(水質の保全)>についてだが、引き続き説明をお願いしたい。

委員；まず<水文地質>だが、これは地下水脈への影響について考えた。万が一事故等で汚水が漏出した場合、思いがけない他の地域に影響が出るかどうかについてだが、何れの地域も谷に支配された地域であり、地下水も谷に沿う形で流れることから他の地域への影響はないと考えた。

委員長；今の説明から、全ての地区を《影響小3点》としたが如何か。

（よろしい）

委員；続いて<岩石組成>についてだが、どのような土壌であるかについて考えた。例えば自然由来の場合でも、昔の鉱山跡などは重金属が出土したりして思うように工事が進まないこともある。そこで、既存の文献により鉱山や試掘跡の有無について調査したところ、神庭地区付近に鉱山の試掘跡、領家地区の北側隣接地に鉱山の試掘跡がある。表面層は問題ないと思われるが、掘り下げた場合に影響のある可能性があることから、2地区を《影響中》と考えた。

委員長；これは、土壌汚染の危険性ということである。実際には鉱山跡だからといっても、悪いものは出てこない場合もあるが、可能性として判断し《影響中2点》としたが如何か。

（よろしい）

続いて<埋め立てに適した地形>について審議する。これは、最終処分場整備について谷のポケットがあれば整備し易いということであるが、事務局から説明をお願いする。

事務局；埋め立てに適した谷地形の有無について調査した。安井地区と広野地区は、谷はあるがポケットが浅く、久田地区はポケットが無い状況と考えられる。他の地区の谷は埋立てに支障は無い状況と考えられる。

委員長；谷間であれば埋め立てに適した地形であるが、谷が浅ければ広い土地が必要となる。また、平坦地は掘り込みやかさ上げの工事が必要となるので埋立地としての評価は低くなる。よって、久田地区《1点》、安井・広野地区《2点》、その他《3点》としたが如何か。

（よろしい）

続いて<全体地形>について審議する。事務局から説明をお願いする。

事務局；地形の形状・利用の容易性についてだが、神庭地区について津山市土地開発公社で取得済みの用地に、かつて7町内会持ちの総有地であった用地があり、以前、その用地関係者から廃棄物処理施設建設差し止め請求があった。結果として、その用地については場内道路や緑地公園などに利用する旨の陳述書を提出する中で、却下の判決が出ている。その意味から土地利用に制限があると考えられる。安井地区は用地の形状が南北に細長い状況と考えられる。広野地区は計画地がくびれた形と考えられる。その他については問題ないものと考えられる。

委員長；形状や利用に制限があれば施設整備に影響が出てくるということで、神庭・安井・広野地区を《影響中2点》、その他を《影響小3点》としたが如何か。

（よろしい）

続いて<土地履歴；工場跡地等>について審議する。事務局から説明をお願いする。

事務局；神庭地区については民間の廃棄物施設があり、久田地区についても自社の廃棄物焼却施設がある。福岡地区は津山市の最終処分場があるという状況である。今後、環境影響評価の中で調査するが、他の地区と比べ差があると考えられる。

委員長；最終的には環境アセスで調査することになるが、これら3地区について《影響中2点》、その他を《影響なし3点》としたが如何か。

（よろしい）

以上で選定要件全ての項目について評点がついた。集計後いくつに絞るかを議論してもらう。

（休憩）

(再開)

委員長；選定要件について審議いただき、評価点をまとめたのがお手元の一覧表である。これから絞込みを行うが、絞り込んだ地区について詳細調査を行うことが大きな目的である。その地区については土地取得についての調査をお願いすることから、かなりの事務量となる。そのため、絞込み地区は3ヶ所程度と説明していたが、どのくらいに絞るかを一覧表を参考に議論していただきたい。

委員；意外な結果が出た。総合点の高いところが用地確保の項目で低い評価となっている。このことが後で支障になるのだろうか。4つくらいに絞り込んで詳細調査をしてはどうかと考える。

委員長；点数だけ見ると、大きな開きがある位置で分けるという考え方もあれば、僅差では分け難いとの考えもある。

副委員長；先程の委員が4つに絞ってはとの考えであったが、その根拠は何か。

委員；この4つに点数も含め内容に差がない。それ以外は土地の取得などで差が出てくるので、工事そのものに影響が出ると思う。

委員；3つくらいに絞るのが当然ではないかと思う。また、全体を見る中で、地元周辺町内会理解の項目について審議したが、安井地区は勝央町との境に位置している。そこで、安井地区隣接の勝央町の地元の方に話を聞いたところ、そうした話は知らないとのことであった。となれば、安井地区について周辺町内会の理解の評価が変わるのではないか。また、為本地区の土地取得の項目で、一部地権者同意のない土地があるとの評価であったが、勝央町に確認したところその土地は部落有地で理解はいただいているとのことであった。

委員；そうであれば全ての地区から意見を聞かなければならない。

副委員長；周辺理解について、何処を周辺とするかは地元任せにしていた。土地取得の項目については、詳細調査の中で再度確認する。その結果により評価が変わる可能性がある。

委員長；総合的に見ると、評点を変更するか或いは審議結果をそのまま採用するか。何れにしても詳細調査は行なう。

委員；絞り込んだ後に詳細調査を行なうのであれば3つくらいが限界と思う。4つでは多い。

副委員長；点数的に判断すれば、上位3つか4つかは差が僅かであり線が引き難い。

委員；今後、収集運搬等維持管理が出てくるが、1地区は圏域エリアの西端に位置している。運搬費用を重視すれば位置的には中央に持って来るべきであり、3地区に絞れば良いと思う。

副委員長；運搬費用については、委員会としても重視し配点を20点満点にしているが、それを変更となれば審議を元に戻すことになる。今の意見は満点を更に大きくすべきということであり、総合評価としては難しくなる。その議論は最初にしておくべきものとする。確かに西に位置する地区の運搬費用の評点は全体のワースト2位であるが、費用的には上位とそれほどの大差はつかないのでこの点数になった。

委員；私は、交通の利便性等を考慮し逆に高い評価をつけた。

委員；上位4つが同じような総合点であるため、4つに絞れば良い。

委員；点数が僅差であり、今まで審議してきた結果が出ていることから、4箇所を候補地とし今後の課題としていろいろ議論すれば良い。4箇所にしては如何か。

委員長；4箇所では如何かという意見があるが、本来の目的である科学的・総合的に評価するという点で点数を付け、結果として表れている。また、3番目と4番目が僅差である。皆さんで審議してきた総合評価を目安として上位4つを選ぶとの意見があるが、そうした理屈で4つに絞ることで如何か。

(よろしい)

ありがとうございます。それでは、この4地区に絞り込み詳細に調査する。

副委員長；4地区に絞り込んだ説明として考えられるのが、5位の地区の総合点が4位に食い込めるかどうか争点になるのだが、大半が客観的に決まった評価であり、主観の入った評価としてはまちづくり構想に対するものがある。この項目の5位地区の評価が6点プラスになれば4位に食い込めるが、それだけの余地があるかどうか考えた場合、非常に厳しい。そういう理由で4つに絞ったということでご理解いただけるのではないか。

委員長；今後は1つに選ぶのか順位付けをするのか、詳細に検討するようになる。この後の意見交換会でそのあたりについて意見を伺いたい。今日の委員会では4つに絞り込んだことを再度確認し終了する。

事務局；ありがとうございました。

以上（15：05終了）